

エコアクション21 環境経営レポート



取組期間：2022年9月～2023年8月

発行日：2023年12月21日

有限会社 鈴木樹園



目次

表紙	1
目次	2
1. 組織の概要	3
1) 事業所及び代表者氏名	3
2) 所在地	3
3) 環境管理責任者氏名及び担当連絡先	3
4) 事業活動の内容	3
5) 事業規模	3
6) 事業年度	3
2. 対象範囲(認証・登録範囲)、レポートの対象期間及び発行日	3
実施体制図	4
3. 環境経営方針	5
4. 環境経営目標	6
5. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価	7
6. 環境経営計画	8
7. 環境経営計画に基づき実施した取組内容	9
8. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画	10
9. 環境関連法規など遵守状況の確認及び評価の結果	11
10. 代表者による全体の評価と見直し・指示	12

【取組の対象組織・活動の明確化】

□取組の対象組織・活動

○組織の概要

(1)名称及び代表者

- ・有限会社 鈴木樹園
- ・代表取締役 上野 太郎

(2)所在地

- ・本社 高松市新田町甲2592番地16
- ・資材置場① 高松市新田町甲2658番地3
- ・資材置場② 高松市春日町1158番地1
- ・資材置場③ 高松市高松町1033

(3)環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

- ・環境管理責任者 上野 理恵
- ・連絡担当者 上野 理恵
- ・TEL 087-843-3521

(4)事業内容

- ・造園工事業、土木工事業
- ・許可番号 香川県知事 許可(般-29)第5480号
- ・許可の有効期限 令和4年9月30日から令和9年9月29日まで
- ・造園工事業 ・土木工事業 ・とび・土工工事業
- ・大工工事業 ・石工事業 ・タイル・れんが・ブロック工事業
- ・鉄筋工事業 ・舗装工事業 ・鋼構造物工事業
- ・しゅんせつ工事業 ・水道施設工事業)

(5)事業の規模

- ・売上高(出来高) 54百万円/2022年度
- ・工事等の件数 30件
- ・従業員 6人
- ・延べ面積 事務所 26㎡、資材置場2,800㎡

(6)事業年度

- ・9月～8月

○認証・登録の対象範囲

登録事業所

有限会社鈴木樹園 本社

事業内容

- ・造園工事業、土木工事業

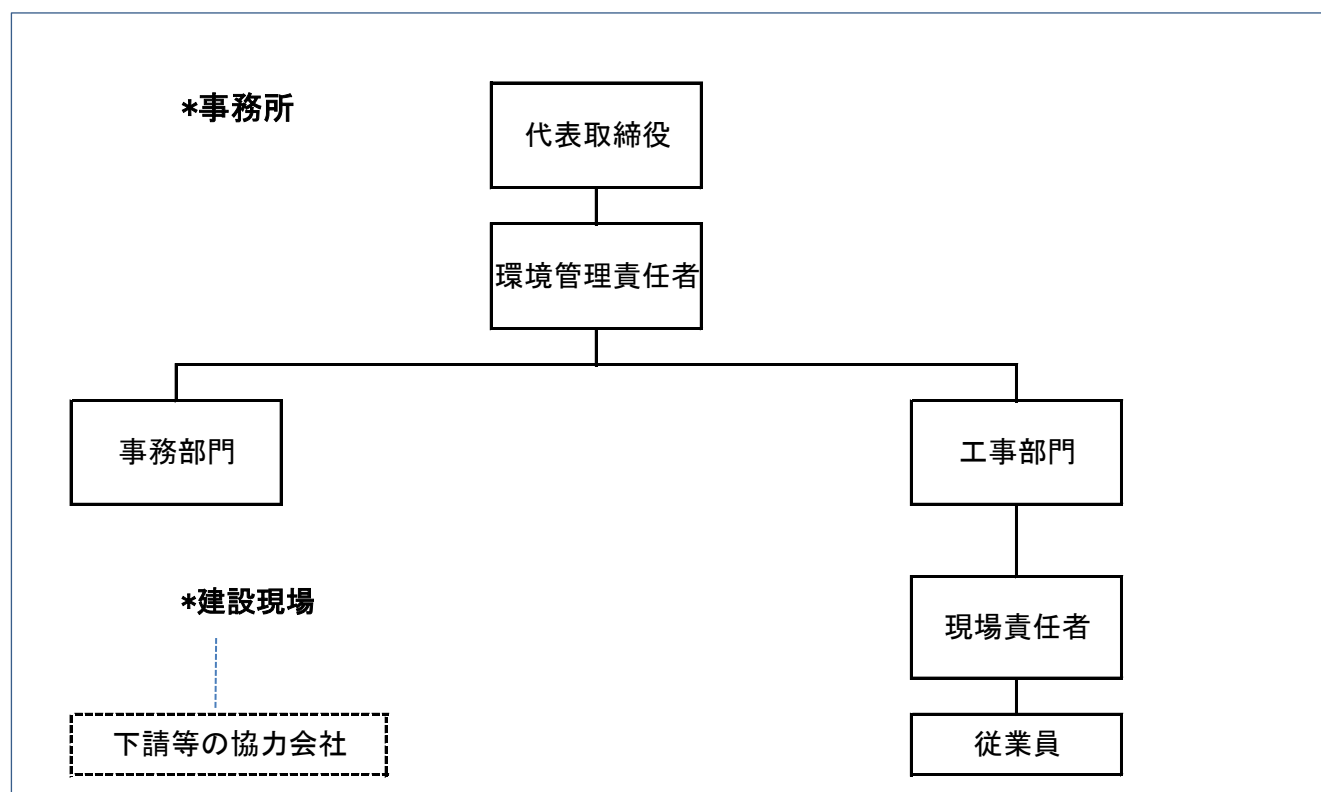
取組期間

- ・2022年9月～2023年8月

関連事業所

なし

有限会社 鈴木樹園 実施体制図



	役割・責任・権限
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実地に必要な、人、設備、費用、時間を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営の策定、見直し・指示及び全従業員への周知 ・全従業員に対する教育・訓練の実施 ・環境経営目標、環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・部門の特定された緊急事態への対応マニュアルの承認 ・環境経営レポートを確認し、承認 ・環境関連法規等取りまとめ表の承認
環境管理責任者 及び 総務部	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境経営目標、環境経営計画書を作成 ・環境活動の取り組み結果を代表者に報告 ・環境経営レポートの作成 ・特定された緊急事態への対応マニュアル作成 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境への負荷の自己チェック及び、環境への取り組みの自己チェックの実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動へ参加

有限会社 鈴木樹園

環 境 経 営 方 針

基本理念

有限会社鈴木樹園は、高い技術の提供により、顧客満足度の高い企業を目指します。
造園工事等の事業活動を通じて、緑豊かな住環境をささえ、お客様に安らぎを提供するとともに、環境負荷の低減に努め、循環型社会の構築及び地球温暖化防止に貢献します。

行動指針

1. 具体的に次の項目に取り組みます。
 - ①地域温暖化防止のため、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
 - ②業務で発生する廃棄物の発生抑制・再使用・再利用に努めます。
 - ③事業における水の使用量の削減に努めます。
 - ④化学物質を含む農薬などの適正管理に努めます。
 - ⑤環境に配慮した施工を推進します。
 - ⑥環境経営の継続的な改善に取り組みます。
2. 環境関連法規・条例・規則や当社が約束したことを遵守します。

環境経営方針は、全ての従業員及び下請の協力会社様に周知し、環境経営レポートを広く一般に公開します。

制定日：2019年9月1日

代表取締役社長 上野 太郎

【環境経営目標】

○中・長期目的・目標

目的	単位	目 標			
		基準年(2021年)	2022年	2023年	2024年
二酸化炭素の削減 *1	kg-CO2	18412	18228	18046	17865
電気使用量削減	kWh	2723	2696	2669	2642
ガソリン用量削減	L	3156	3124	3093	3062
軽油使用量削減	L	2603	2577	2551	2526
灯油使用量削減	L	414	410	406	402
一般廃棄物排出量削減	t	51.5	51	50	50
産業廃棄物再資源化率	%	89.0	89.9	90.8	91.7
水使用量削減	m3	87	86	85	84
化学物質の適正管理 *2	実施率(%)	100	100	100	100
環境配慮施工の推進 *3	実施率(%)	100	100	100	100

* 1. 電力のCO2発生量については、

環境省公表四国電力令和2年度実績令和4.1.7公表実績調整後排出係数0.574 (kg-CO2/kWh) を使用した。

* 2. 化学物質の適正管理として、定位置保管・使用方法の順守に取り組みます。

* 3. 環境配慮施工の推進として、使用する工具・材料の整理整頓、現場騒音・振動の低減に取り組みます。

【環境経営目標実績結果と評価】

○取組期間 2022年 9月 ～ 2023年8月

○全体

目的	単位	基準年(2021年)	2022年	実績	評価
二酸化炭素の削減 *1	kg-CO2	18412	18228	14221	○
電気使用量削減	kWh	2723	2696	2928	×
ガソリン用量削減	L	3156	3124	2920	○
軽油使用量削減	L	2603	2577	2001	○
灯油使用量削減	L	414	410	243	○
一般廃棄物排出量削減	t	51.5	51	562.9	×
産業廃棄物再資源化率を上げる	%	89.0	89.9	94.8	○
水使用量削減	m3	87	86	93	×
化学物質の適正管理 *2	実施率(%)	100	100	100	○
環境配慮施工の推進 *3	実施率(%)	100	100	100	○

*1. 電力のCO2発生量については、

環境省公表四国電力2017年実績調整後排出係数0.535 (kg-CO2/kWh) を使用した。

*2. 化学物質の適正管理として、定位置保管・使用方法の順守に取り組みます。

*3. 環境配慮施工の推進として、使用する工具・材料の整理整頓、現場騒音・振動の低減に取り組みます。

○コメント(事務所と現場を記述)

二酸化炭素の削減	ガソリン使用料、軽油使用量、灯油使用量削減の目標は達成できたが、電気使用量が増えた。チェンソーやトリマー等の現場で使用する重機をバッテリー式に替えていっていることで、バッテリーの充電が必要で電気使用量が増え、目標が達成できなかったと考える。今年度も去年と同様に遠方の現場が多かったのだが、アイドリングストップ、エコドライブの徹底によって目標が達成できた。
廃棄物排出量の削減	廃棄物排出量は、廃棄物の分別の徹底、リサイクル等を行うことで排出量が増えることはなかった。また、産業廃棄物再資源化率は、再資源化率の高い処分場の選択により達成できた。
水総使用量の削減	地球沸騰時代と言われるほど真夏日が続き、灌水の回数、水量ともに増えたことで目標が達成できなかった。
化学物質の適正管理	適正保管・管理に努めた。
組織本来の取組	新しい機器の購入の際、騒音・振動の少ないものを選ぶように努めた。また、使用する機器の整理整頓を徹底した。

【環境経営計画】

○取組期間 2022年 9月 ～ 2023年8月

○事務所

		具体的実施項目
二酸化炭素	電気使用量削減	①不要な照明を消す ②適正温度の維持 ③長時間使用しない電気製品のこまめなスイッチオフ
	ガソリン使用量削減	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの励行 ③定期的な保守点検の実施
廃棄物	一般廃棄物削減	①廃棄物の分別に努める ②コピー用紙の再利用 ③段ボール、雑誌類のリサイクル
水使用量	節水	①こまめな節水 ②散水時、シャワーノズル使用

○現場

		具体的実施項目
二酸化炭素	ガソリン使用量削減	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの励行 ③定期的な保守点検の実施
	軽油使用量削減	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの推進 ③定期的な保守点検の実施
廃棄物排出量削減	産業廃棄物再資源化率向上	①混合廃棄物の削減 ②分別の徹底 ③再資源化率の高い処分場の選択
化学物質	化学物質の適正管理	①使用材料の調査を行う ②一度で使い切る量の作成 ③定位置保管
組織本来の取組	環境配慮施工の推進	①現場騒音・振動の低減 ②使用する工具・材料の整理整頓

【環境経営計画】

(具体的取組内容と月次実施報告)

○事務所

・取組期間 2022年 9月 ～ 2023年8月

		具体的実施項目	9.10.11月	12.1.2月	3.4.5月	6.7.8月	評価
二酸化炭素	電気使用量削減	①不要な照明を消す	○	○	○	○	○
		②適正温度の維持	○	○	○	○	○
		③長時間使用しない電気製品のこまめなスイッチオフ	○	○	○	○	○
二酸化炭素	ガソリン使用量 削減	①アイドリングストップの徹底	○	○	○	○	○
		②エコドライブの励行	○	○	○	○	○
		③定期的な保守点検の実施	○	○	○	○	○
廃棄物	一般廃棄物削減	①廃棄物の分別に努める	○	○	○	○	○
		②コピー用紙の再利用	○	○	○	○	○
		③段ボール、雑誌類のリサイクル	○	○	○	○	○
水使用量	節水	①給湯スペースでのこまめな節水	○	○	○	○	○
		②散水時、シャワーノズル使用	○	○	○	○	○

○:計画通り実施
△:一部出来なかった
×:出来ていない

○現場

○取組期間 2022年 9月 ～ 2023年8月

		具体的実施項目	9.10.11月	12.1.2月	3.4.5月	6.7.8月	評価
二酸化炭素	ガソリン使用量削減	①アイドリングストップの徹底	○	○	○	○	○
		②エコドライブの励行	○	○	○	○	○
		③定期的な保守点検の実施	○	△	○	○	△
二酸化炭素	軽油使用量削減	①アイドリングストップの徹底	○	○	○	○	○
		②エコドライブの推進	○	○	○	○	○
		③定期的な保守点検の実施	○	△	○	○	△
廃棄物	産業廃棄物削減	①混合廃棄物の削減	○	○	○	○	○
		②分別の徹底	△	○	○	○	△
		③再資源化率の高い処分場の選択	○	○	○	○	○
化学物質	化学物質の適正管理	①使用材料の調査を行う	○	○	○	○	○
		②一度で使い切る量の作成	○	○	○	○	○
		③定位置保管	○	○	○	○	○
組織本来の取組	環境配慮施工の推進	①現場騒音・振動の低減	○	○	○	○	○
		②使用する工具・材料の整理整頓	○	○	○	○	○

○:計画通り実施
△:一部出来なかった
×:出来ていない

○評価に対するコメントと次年度の取組内容

目的	評価に対するコメント	次年度の環境経営計画
二酸化炭素	電気使用量削減、ガソリン使用料削減、軽油使用量削減への実施項目は身についてきているが、繁忙期の現場において保守点検の実施が不十分であった。	保守点検を忘れないように、声掛けや意識を高める。
廃棄物	事務所での実施項目は達成できた。新たに設定した再資源化率の高い処分場の選択も実施出来たのだが、分別の徹底が不十分であった。	分別を徹底して行う。
水使用量	取組み内容は実施できた。	今後も継続して行う。
化学物質	取組み内容は実施できた。	今後も継続して行う。
組織本来の取組	使用機器の整理整頓に努めた。	一部変更。

【次年度の環境目標及び環境経営計画】

【次年度の環境目標】

○中・長期目的・目標

目的	単位	目 標			
		基準年(2021年)	2022年	2023年	2024年
二酸化炭素の削減 *1	kg-CO2	18412	18228	18046	17865
電気使用量削減	kWh	2723	2696	2669	2642
ガソリン用量削減	L	3156	3124	3093	3062
軽油使用量削減	L	2603	2577	2551	2526
灯油使用量削減	L	414	410	406	402
一般廃棄物排出量削減	t	51.5	51	50	50
産業廃棄物再資源化率	%	89.0	89.9	90.8	91.7
水使用量削減	m3	87	86	85	84
化学物質の適正管理 *2	実施率(%)	100	100	100	100
環境配慮施工の推進 *3	実施率(%)	100	100	100	100

* 1. 電力のCO2発生量については、

環境省公表四国電力令和2年度実績令和4.1.7公表実績調整後排出係数0.574 (kg-CO2/kWh) を使用した。

* 2. 化学物質の適正管理として、定位置保管・使用方法の順守に取り組みます。

* 3. 環境配慮施工の推進として、環境負荷の少ない重機の選定、現場騒音・振動の低減に取り組みます。

【次年度の環境経営計画】

○事務所

・取組期間 2023年 9月 ~ 2024年8月

		具体的実施項目
二酸化炭素	電気使用量削減	①不要な照明を消す
		②適正温度の維持
		③長時間使用しない電気製品のこまめなスイッチオフ
	ガソリン使用量 削減	①アイドリングストップの徹底
		②エコドライブの励行
		③定期的な保守点検の実施
廃棄物	一般廃棄物削減	①廃棄物の分別に努める
		②コピー用紙の再利用
		③段ボール、雑誌類のリサイクル
水使用量	節水	①給湯スペースでのこまめな節水
		②散水時、シャワーノズル使用

○現場

○取組期間 2023年 9月 ~ 2024年8月

		具体的実施項目
二酸化炭素	ガソリン使用量 削減	①アイドリングストップの徹底
		②エコドライブの励行
		③定期的な保守点検の実施
	軽油使用量削減	①アイドリングストップの徹底
		②エコドライブの推進
		③定期的な保守点検の実施
廃棄物	産業廃棄物削減	①混合廃棄物の削減
		②分別の徹底
		③再資源化率の高い処分場の選択
化学物質	化学物質の適正管理	①使用材料の調査を行う
		②一度で使い切る量の作成
		③定位置保管
組織本来の取組	環境配慮施工の推進	①現場騒音・振動の低減
		②環境負荷の少ない重機の選定

【環境法規制等順守 チェックリスト】

環境法規制等の名称/略称	規制内容			適用	実 施 手続き・順守事項	文書・記録 【有資格担当者】	遵守確認
	届出、作業等	適用範囲	適用条件				
廃棄物処理・リサイクル							
廃棄物処理法	産業廃棄物の委託処理	産業廃棄物	汚でい、廃油、廃ブラ、建設木くず、建設紙くず、建設繊維くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類、ゴムくず、コンクリート破片など 「石綿含有（重量比0.1%超）産業廃棄物」 「リース業に係る木くず及び運送用パレットに係る木くず」（平成20年4月1日施行）	○ 委託基準 1. 委託先の許可確認	・収集運搬及び処分業者の許可証の確認 ・中間処理場等の現地確認 ・施設能力等の公開情報の確認（処分状況の確認）	遵守	
				○ 委託基準 2. 委託契約の締結 3. 契約書の5年間保存	・委託契約書の内容確認（委託金額、産業廃棄物の種類、性状、性状等変更情報の伝達方法等）	遵守	
				○ マニフェストの交付 1. 交付義務	・適合マニフェストを使用	遵守	
				○ ・マニフェストの交付 ・回収・照合（発行後B2.D票90日E票180日以内） ・A.B2.D.E票保管（5年間） ・未回収戻り票の報告 ・「交付状況報告」（前年度実績、毎年6月30日までに）	・マニフェスト管理台帳にて回収日の管理、A票の照合欄チェック。（回収期間内に返送され、法定事項記載確認済み） ・措置内容等報告書（知事への報告）	遵守	
				○ ・「処理困難通知」の受理	・通知受理日より30日以内に規則様式第4号による措置内容等報告書（知事への報告）	遵守	
	○ 野外焼却の禁止		遵守				
	廃棄物の処理	廃棄物	現場保管	○ 積み上げ高さの厳守、雨、風、悪臭発生に対する養生、保管場所の掲示板設置	保管場所設置看板表示内容、看板の大きさ規定あり（縦横60cm）	遵守	
リサイクル法	解体工事、土工事、外構工事、型枠工事、木工事	指定副産物	リサイクル法：土砂、コンクリートの塊、アスファルト・コンクリートの塊、木材 国土交通省関係、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材	○ ・発生抑制（施工方法、資材選択） ・再利用、再生利用、再資源化努力	1. 再資源利用計画書・実施書の作成（様式1） 2. 再資源利用促進計画書・実施書の作成（様式2）	遵守	
大 気 汚 染							
オフロード法	ブルドーザ、バックホウ、クローラクレーン、くい打ち機、トラクタシャベル、ドリルジャンボなど	協力会社の持ち込み建設機械など		○ ・適合証明 ・平成18年4月施行前販売証明 ・「2011年規制」 ・新車規制で平成23年10月以降 ・「2014年規制」 ・新車規制で平成26年10月以降		遵守	
騒 音 ・ 振 動							
騒音規制法	杭打ち機、びょう打機、削岩機、空気圧縮機等を使用する作業	・特定建設作業・適用指定地域（H27改正「認定ことも園」の追加）	環境大臣の指定（国土交通省の「低騒音型低振動型建設機械指定制度」機種は除く）	○ ・知事（市町村長）へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下	・市町村へ事前確認 ・届出書（規則様式第9、但し条例等上乗せ規定有り）	遵守	
振動規制法	杭打ち機、くい抜き機、フレーカー、舗装版破砕機を使用する作業	・特定建設作業・適用指定地域（H27改正「認定ことも園」の追加）		○ ・知事（市町村長）へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下	・市町村へ事前確認 ・届出書（規則様式第9、但し条例等上乗せ規定有り）	遵守	
水 質 汚 濁（排 水）							
浄化槽法	本社	浄化槽（合併処理浄化槽）		○ ・設置の届出 ・使用廃止後30日以内の届出 ・定期検査の実施 ・保守・清掃の実施	・届出書（条例等規定）	遵守	
PRTR法	造園工事（現場）	適正管理の実施		○ 適正管理の実施		遵守	
そ の 他 関 連 法 令							
香川県環境基本条例	造園工事（現場）	環境への負荷の低減又は自然環境の適正保全の措置		○ 環境の保全に協力する		遵守	
高松市環境基本条例	造園工事（現場）	事業活動で発生する廃棄物を適正に処理		○ 廃棄物を適正に処理		遵守	

* 該当している法律は遵守しております。過去3年間、関係当局より違反等の指摘もありません。

【代表者による全体の取組状況の評価と見直し・指示】

事務所及び現場での取り組みにより、ガソリン使用料、軽油使用量、灯油使用量削減の目標は達成できたが、電気使用量削減の目標は達成できませんでした。

ガソリン・軽油使用量は、今年度も去年と同様で遠方の現場が多かったのですが、アイドリングストップ、エコドライブの徹底によって目標が達成できと考えます。この取り組みは今後も継続して取り組んでいきたいと思えます。

環境負荷の少ない重機の選定として、重機をエンジン式からバッテリー式に変更したことによってバッテリーの充電が必要になりました。それにより、電気使用量が増え、目標達成に至らなかったと考えられます。また、今年は厚さが厳しく、熱中症等の対策もあるため、エアコン稼働時間も長くなったと思えます。熱中症を考えると短縮は難しいので、こまめな水分補給等を行い、設定温度の調整によって対策していく必要があると考えました。

廃棄物排出量は、一般廃棄物量削減のために事務所内での再利用や分別、また現場においても分別の徹底をしたことで基準値からの増減はありませんでした。これからも分別の徹底を行い、排出量が増えないように努めたいと思えます。産業廃棄物再資源化率は、再資源化率の高い処分場の選択により達成できました。再資源化率の高い処分場の選択は、新たに掲げた取り組み計画だったのですが、無理にない程度で意識して行うことができ、今後も継続して取り組んでいきたいと思えます。

水使用量削減については、地球沸騰時代と言われるほど真夏日が続き、灌水の回数、水量ともに増えたことにより目標達成に至らなかったと考えます。どうしても天候や気温に左右されてしまいますが、意識して行える給水コーナーのこまめな節水、散水時のシャワーノズルの使用は今後も継続していききたいと思えます。

化学物質の適正管理に関しては、正しく管理できたと思えます。

組織本来の取り組みにおいても、去年からバッテリー式機器に変更していくなどの対策を行い、環境負荷の少ない重機の選定、現場騒音・振動を考慮して作業を行い取り組めたと思えます。

次年度の取り組みとして、現状の環境経営方針及び実施体制は継続し、環境経営目標及び環境経営計画は一部見直しを行い、今回目標を達成できなかった点を社員の声掛けや個人及び会社全体での意識を一層高めあって、環境問題への取り組みの推進を行う準備をし取り組んで参ります。

有限会社 鈴木樹園

代表取締役 上野 太郎

令和5年12月20日